

## 大雨、台風等による警報発令、並びに地震発生に伴う登下校について【保存版】

『尼崎市』に、「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」のいずれかが発令された場合、並びに地震発生への対応、につきましては、次の通りです。

登校前は、テレビ・ラジオ等の気象情報、災害情報をもとに、各家庭で判断してください。但し報道機関によっては、尼崎市が含まれていなくても「阪神」とまとめて発表される場合があります。必ず、サンテレビ、NHK、気象庁ホームページ等、複数の媒体で『尼崎市』が含まれているかご確認ください。

\*気象情報、災害情報の把握には、ひょうご防災ネット <http://bosai.net/> への登録をおすすめします。

| 登校状況           | 時刻             | 気象状況                        | 対応   |
|----------------|----------------|-----------------------------|--|
| 登校前            | 午前7時<br>現在     | 上記警報発令                      | 自宅待機<br>午前9時までの間はテレビ・ラジオ等の気象情報に注意。   |
| その後<br>(自宅待機中) | 午前9時までに状況に変化あり | 上記警報が午前9時(9時ちょうどを含む)までの間に解除 | 登校<br>解除された時点で安全に注意して登校(給食を実施し通常授業)  |
|                | 午前9時現在         | 上記警報がそのまま発令中                | 臨時休校<br>午前9時以降に解除されてもそのまま臨時休校。児童ホーム・こどもクラブも休所。   |
| 登校後            | 在校中            | 上記警報発令                      | 教師引率で地区別下校。状況によっては学校一時待機やお迎えの要請もあり、その場合はメール配信等で連絡。<br>(登校後、午前11時までに警報が発令された場合、原則として給食を食わずに下校。その場合、児童ホーム・こどもクラブも休所) |
|                |                |                             | *帰宅しても保護する者(親、中学生以上の兄、姉等)のいない児童は、学校で一時待機。児童ホーム・子どもクラブの指導員は、学校と連携して児童の保護にあたる。                                       |
| 前日～当日登校前       |                | 震度5弱以上(5弱含む)                | 臨時休校   |
| 登校後            |                | 避難情報の発令                     | 原則、保護者引き渡し(給食は中止)  |

※台風接近時にご家庭が不在となる場合、緊急時でも児童が安心して下校できるよう、知人、友人宅への避難を依頼しておく等の準備をしておいてください。

※上記以外でも、学校付近で局地的な豪雨やその他の災害(ガス爆発、火災、雷等)が発生した場合は、緊急に臨時休校や通学路変更等の措置をとることもあります(メール配信等で連絡)。

※自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。

※児童ホーム・こどもクラブの活動中に警報が発令された場合は、原則として帰宅する。地震発生、避難情報発令の場合は、原則として保護者へ引き渡しをする。

・翌日『尼崎市』に上記の警報が発令される可能性が高い場合には、前日のうちに臨時休校を決定する場合があります。

・登校後、警報発令が予想される場合、あらかじめ昼食の用意等をお願いします。

・電話での問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのでご遠慮ください。

・緊急時の連絡はミマモルメでの連絡が要となります。登録がまだのご家庭は是非ご検討をお願いします。

このプリントは、家庭内の見やすいところに掲示してください。